

「ふくおか介護フェスタ2025」業務委託仕様書

本業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）は、令和7年度「ふくおか介護フェスタ2025」を委託して実施するにあたり、必要とする委託業務の内容の基本的事項について定めるものである。

本仕様書は業務の実施内容について示すものであるが、業務の性質上、当然実施しなければならないもの及びこの仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するために必要な事項は実施するとともに、従事者にその内容を周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

なお、業務委託先選定後の委託契約締結に際して、別途、業務仕様書を示すこととする。

1 業務の目的

主に学生などの若者や介護に興味・関心のない方等を対象に、介護に対する正しい理解と認識を深めてもらうとともに、介護職の魅力を伝えることで介護分野への就職促進を図ることを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から履行確認日まで

3 委託業務の概要

（1）件名

「ふくおか介護フェスタ2025」業務委託

（2）日程・場所

下記のいずれかで開催すること

○日程：令和7年11月8日（土）、11月9日（日）

※いずれか1日で開催すること

場所：ゼファ（福岡市中央区天神2丁目2番43号 ソラリアプラザビル1F）

※ 開催時間帯は、原則午後とすること。

※ ホームページ：https://lovefm.co.jp/contents/business_event

○日程：令和7年11月15日（土）

場所：ららぽーと福岡（福岡市博多区区那珂6丁目23番1号 1階中央メ
ディアパーク スペースB及びD）

※ 開催時間帯は、原則午後とすること。

※ ホームページ：<https://www.mf-shogyo.co.jp/eventspace/facility/lpfo/0003>

4 委託業務の内容

(1) 企画立案

委託業務の構成、タイムスケジュール、委託業務の運営マニュアルの作成、その他運営に係るスタッフの手配等を含む。

(2) 委託業務の広報並びに出演者及び参加者の募集・確保

イベント参加者数はのべ1,000名程度を目標とし、SNS等での再生回数はいのべ1,000回程度を目標とする。

(3) 運営等

会場の設営及び撤去、ステージの製作及び設置・撤去、機材の確保、視聴の機材の設営及び撤去、舞台の進行及び演出等

(4) 委託業務の実施にかかる事務等

出演者の選定、出演交渉、連絡調整、謝金・旅費の支払等

(5) 会場の確保及び支払等

会場は、仮申込み済みである（令和7年11月8日（土）、11月9日（日）及び11月15日（土））。

仮申込み以外のすべての作業（支払い、本申込み、設営・撤去（搬入・搬出作業等）、警備等を含む）に対応すること。

(6) 実施報告書の作成及び委託業務の映像記録を編集加工したDVD（1枚）の製作

5 留意事項

- ① 委託業務の実施に係る会場の利用料・設営・撤去に係る費用や機材の借上げ・設営・撤去に係る費用、出演者に係る費用、スタッフに係る費用、交通費、宿泊費、食費、イベント保険加入料その他必要となる経費等は、全て委託料に含まれる。
- ② 作成したデザイン等の著作権は、県に帰属する。
- ③ 委託業務の周知等の際に、出演者の肖像を掲載して使用できるようにする必要がある。
- ④ 委託業務運営にあたって利用する人物などの著作権や肖像権等の権利関係は、委託業者において処理するものとする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を損害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害した場合に生じる一切の責任は、委託業者が負うものとする。

- ⑤ 委託業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- ⑥ 委託業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、関係法令等を遵守し個人情報을適切に取り扱うこと。
- ⑦ 委託業務の実施に当たっては、本業務委託の目的の達成に必要な範囲内で利用者（個人・企業）の情報を収集し、かつ、当該収集の目的の範囲内でこれを保管し、使用すること。
- ⑧ 委託業務に従事する者は、業務上知り得た個人情報及び企業情報をみだりに他人に知らせてはならないことはもとより、本業務委託に従事する者でなくなった後においても、同様とすること。
- ⑨ 会場の取り決め事項を遵守すること。
- ⑩ 第三者への再委託を禁止とする。ただし、事前に文書により県と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。
- ⑪ 委託業務の実施にあたっては、県と十分に協議すること。また、県との連絡調整を密に行い、経過について適宜報告すること。